

報 道 発 表

平成 2 4 年 2 月
函 館 税 関

- ・ 大麻の摘発件数、数量ともに増加
- ・ 商標権侵害物品事案の告発件数が過去最高

— 平成 2 3 年の函館税関における関税法違反事件の取締り状況 —

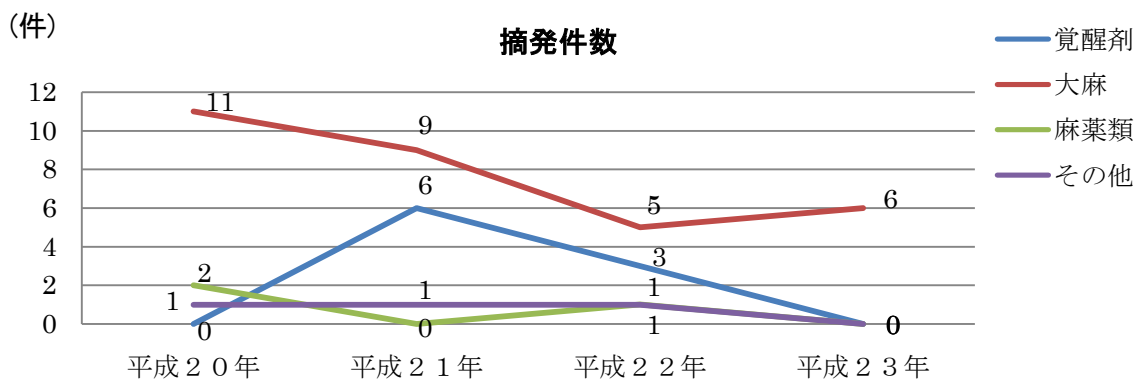
函館税関は、平成 2 3 年の 1 年間に管内の空港及び港湾等において、主な不正薬物の密輸その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 関税法違反事件の摘発状況

平成 23 年に摘発した関税法違反事件のうち、社会悪事犯は 6 件であり、全てが不正薬物である大麻事犯である。

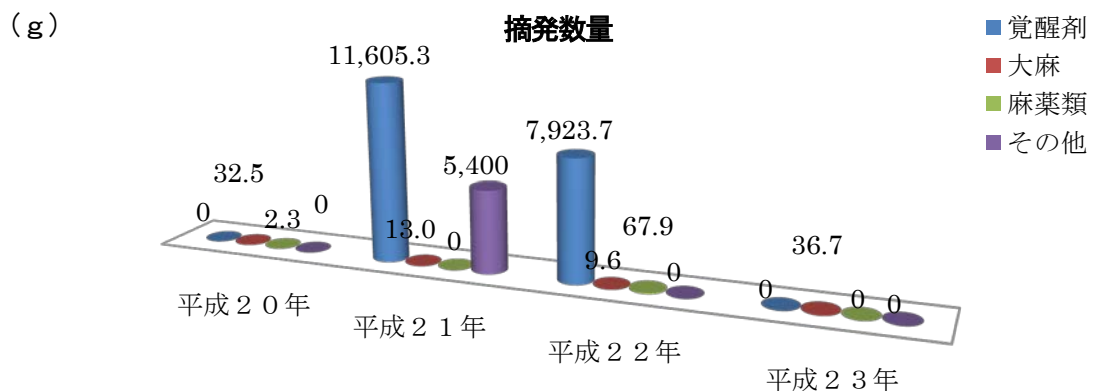
【社会悪事犯摘発件数】

平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
14 件	16 件	10 件	6 件



【不正薬物摘発数量】

平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
37.8 g	17,018.3 g	8,001.1 g	36.7 g

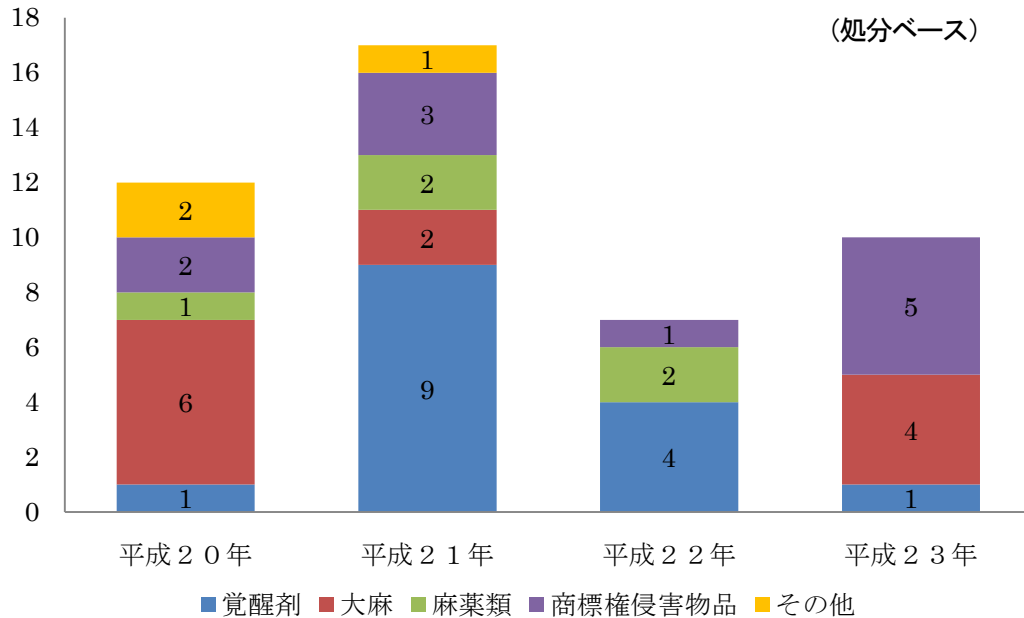


2. 告発処分状況

平成23年に告発した件数は10件であり、不正薬物事犯5件、不正商品事犯5件である。

【告発処分件数】

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
12件	17件	7件	10件



3. 主な摘発、処分事例

<空港>

・ 新千歳空港 平成23年10月摘発 大麻草 16g、20.34g

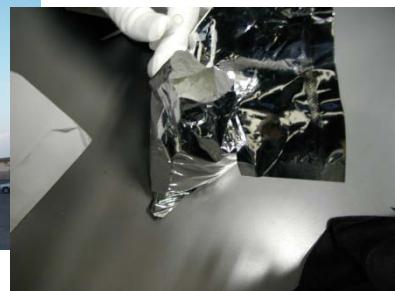
平成23年10月、オランダから韓国を経由し新千歳空港に入国した日本人男性2名の携帯品検査において、携帯していたボディソープ等容器内に隠匿していた大麻草を発見・摘発し、同年11月札幌地方検察庁に告発した。



<港>

・ 室蘭港 平成23年1月告発 覚せい剤 4,975.7g

平成22年11月、中国から室蘭港に入港したシンガポール籍貨物船の中国人乗組員が上陸した際に、身辺に隠匿して密輸入した覚せい剤を発見・摘発し、同年12月に同乗組員を告発したが、受取人である共犯者の日本人1名についても昨年1月札幌地方検察庁に告発した。



<国際郵便>

・ 札幌市 平成23年2月告発 商標権を侵害するマッサージ器用部品 723点

平成22年5月、中国から札幌市内宛て送られてきた国際郵便内に隠匿されていた、商標権を侵害するマッサージ器用部品を東京税関職員が発見、北海道警察と共同で事件調査し、昨年2月密輸しようとした日本人男女4名を札幌地方検察庁に告発した。



・ 函館市 平成23年5月告発 商標権を侵害する錠剤 390錠

平成22年11月から12月の間、中国から函館市内宛て送られてきた国際郵便内に隠匿されていた、商標権侵害錠剤を東京税関職員が発見、北海道警察と共同で事件調査し、昨年5月密輸しようとした日本人男性1名を函館地方検察庁に告発した。



・ 札幌市 平成23年9月告発 商標権を侵害するバッグ等 26点

平成23年4月から5月の間、中国から札幌市内宛て送られてきた国際郵便内に隠匿されていた、商標権を侵害するバッグ等を東京税関職員が発見、北海道警察と共同で事件調査し、昨年9月密輸しようとした日本人女性1名を札幌地方検察庁に告発した。

